

【ロシア】 連邦民族問題局の発足

海外立法情報課 小泉 悠

* ロシアは約 100 の民族から構成される連邦国家であり、北カフカスにおける紛争も抱えていることから、従来は地域発展省が民族問題を担当してきた。同省の廃止後、新たに連邦民族問題局が発足した。

1 地域発展省の廃止

2014 年 9 月 8 日、ロシアのプーチン大統領は行政機構改革の一環として地域発展省の廃止を命じる大統領令第 612 号に署名した（注 1）。同省は、2004 年 9 月 13 日の大統領令第 1168 号によって設置された中央省庁の 1 つであり、社会・経済的發展が遅れている北カフカス、シベリア、極東の 3 地域を中心とした地域振興と、ロシア連邦を構成する多様な民族間の融和に関する政策の立案や実施を主たる業務としていた。

なかでも特に重要だったのが、民族間融和である。当時、ロシアではモスクワ劇場占拠事件（2002 年）やベスラン小学校占拠事件（2004 年）などチェチェン独立派による大規模テロが相次いでおり、周辺のダゲスタンやイングーシといった民族共和国へも紛争が拡大していた。こうした状況下で上記の各民族共和国を含む北カフカス地方ではイスラム過激派が台頭し、ロシア連邦からの離脱傾向をさらに強める一方、ロシア社会ではカフカス系民族に対する民族的憎悪や差別意識が高まっていた。

ロシア政府は第二次チェチェン紛争が始まった 1999 年に連邦制度及び民族問題省（2000 年に連邦制度、民族問題及び移民政務省に改組）を設置して民族対立の緩和に努めてきたが、その更なる強化のために設立されたのが地域発展省であった。テロの温床とされる社会・経済的な不安定状況の改善と民族間融和政策とを統一的に実施することが同省の大きな特徴であった。

しかし、2010 年代に入ると、地域発展省とは別に極東発展省、カフカス発展省といった特定地域の振興を専門とする省庁が設置されるようになり、2014 年にはロシア政府がウクライナから併合したとするクリミア半島の振興を目的としてクリミア発展省も設置された。メドヴェージェフ首相によると、こうした地域別の省庁による発展計画は一定の成果を挙げつつあり、さらに従来は地域発展省が担当していた住宅供給などについても、2013 年に建設・住宅省が設置されたことで、地域発展省を存続させる意義は薄いと判断されるようになった。この結果が、本稿冒頭で触れた地域発展省の廃止である。

2 連邦民族問題局の設置

地域発展省の廃止後、その業務は、前述した 3 つの地域別省庁及び建設・住宅省のほか、経済発展省（地域別省庁の担当範囲に含まれない地域の振興）、文化省（少数民族の保護等）、法務省（コサック団体間の交流）に引き継がれた。しかし、2015 年 3 月、ロシア政府は旧地域発展省の民族問題局が担当していた民族間融和政策の専門官庁が必要であるとして、

連邦民族問題局を設置することを決定した。

通常、局は省の一部として設置されるが、2004年の行政改革により、国家的に重要な業務を行う局は連邦局として独立官庁となった。連邦局の大部分は本省の外局と位置付けられるが、連邦宇宙局のように独立の地位を有するものもある。連邦民族問題局の設置を定めた2015年3月31日大統領令第168号（注2）第3条によると、同局の監督は内閣が行うとしていることから、いずれかの省庁の外局ではなく独立の地位を有する官庁であると考えられる。

上記の大統領令第2条によると、同局の所管業務は次のとおりである。

- 政府の民族政策、法規範的規制及び民族政策の分野における国家的サービスの提供を策定及び実施すること。
- 多くの民族から構成されるロシア連邦国民の統一を強化するための施策を実施すること、民族間の合意を醸成すること、ロシア連邦国民の民族文化を発展させること並びにロシア連邦における少数民族及び少数民族の権利を保護すること。
- 民族的及び文化的自治団体、コサック団体その他の市民社会における諸集団間の交流。
- 民族間関係の分野における国家プログラム及び連邦特定目的プログラムを策定及び実施すること。
- 政府の民族政策の実施を管理すること。
- 民族間関係及び宗教間関係の領域において国家的なモニタリングを実施すること。
- 人種的、民族的、宗教的及び言語的属性によるいかなる形態の差別をも防止すること。
- 人種的、民族的及び宗教的な不和、憎悪及び敵対を扇動する試みを阻止すること。

また、同大統領令第6条では内閣に対して連邦民族問題局の設置法を制定するよう指示しており、今後、同局の具体的な権限等について法整備が進むと見られる。

4月2日には、下院国防委員会のイーゴリ・バリーノフ副委員長（与党「統一ロシア」所属）が初代連邦民族問題局長官に任命された。バリーノフ長官は軍の空挺部隊で勤務した後、情報機関である連邦保安庁（FSB）の特殊部隊指揮官としてチェチェンでの対テロ戦争に長く関与してきた。ロシア政府は、イスラム過激派組織対策として北カフカス連邦管区内の民族共和国の首長や同連邦管区全権代表に軍や治安機関の出身者を数多く任命しており（注3）、バリーノフ議員が連邦民族問題局長官に選ばれたのも、このような北カフカスの治安対策の一環であると見られる。

注（インターネット情報は2015年4月15日現在である。）

(1) Указ Президента РФ от 08.09.2014 N 612. *Об упразднении Министерства регионального развития Российской Федерации.* <<http://kremlin.ru/events/president/news/46574>>

(2) Указ от 31.03.2015 N 168. *О создании Федерального агентства по делам национальностей.* <<http://kremlin.ru/events/president/news/49043>>

(3) ロシアのテロ対策については以下を参照。小泉悠「ロシアにおけるテロ対策強化の動向」『外国の立法』No.261, 2014.9, pp.126-134. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8747942_po_02610008.pdf?contentNo=1>